総務常任委員会 視察研修報告

文教厚生常任委員会

視察研修報告

(目的及び視察地 (期間) 8月19日~ 21 日

①ICTを利活用した安 心・元気な町づくり事

(三重県玉城町

②防災対策アクションプ 況について ログラムの取り組み状

(和歌山県田辺市)

ヤルによる

テレフォン

①オンデマンド交通の運 三重県玉城町は人口約

施、自治会 ガイドを宝

活用した安心・元気な町 ンによる予約ICTを利 チパネル・スマートフォ ネット・携帯電話・タッ 制の乗り合いバス多数の 交通の役割を果たし予約 7千人、年間予算は約1 年間利用者数は、約2万 数は3ルート、1日19便 め福祉バスを2台、路線 バス停を設置、インター 千万で、生活交通、生涯 齢化率21・8%であるた 万5千人の町であり高 防災組織で 制を強固な 3自治単位 災害弱者へ ち202の 217 のう カーを自主 用 支援者運搬 ものにし、 での連絡体 て集落2(の対応とし 織を結成、 自治防災組 0)

づくりに取り組んでいる。

②防災対策における自主 防災組織との連携につ

平成23年12号台風により 政メール、 大きな被害を受け防災行 和歌山県田辺市では、 フリーダイ

ている。

整備、 を図るため、10名以上で ムを構築防災意識の向上 て安否を確認するシステ で班を結成し電話を用い また4~5件単位

るなど啓発活動を実施し 象とした勉強会を開催す 構成されるグループを対

①市民交流センター事業 (目的及び視察先) (期間) 7月31日~ 8月2日

ランドの商標権取得によ

中学生レシピ、富士宮ブ

②フードバレー(食によ るまちづくり)推進事

行政が黒子となって活動

大。市民が主体となり、

(静岡県御殿場市

地域経済への波及効果は

に富士宮やきそばにより る知的財産支援事業、

業

③健康マイレージ事業 (静岡県富士宮市

(静岡県藤枝市

①御殿場市民交流セン

用され大変参考になった。 障がい者まで活発に利活 団体、乳幼児から高齢者、 などの機能を集約した世 代交流複合施設。個人、 センター、児童館、社協 づくり補助金を活用し て、老朽化した老人福祉 国の防衛施設周辺まち ター「ふじざくら」事業

②豊富な食資源を生かし たまちづくり

リヤ

との連携、都市間交流、 6次産業の推進、大学

③ふじえだ健康マイレー

事業所や店舗の協力で地 域産業の活性化と健康行 仕組み。県とも協働し、 康づくりができる新しい グさせ、楽しみながら健 ジ(ポイント)事業 健康とお得をマッチン

された好例を研修した。 動に生かしている。



▲静岡県藤枝市役所にて

設常任委員会

(目的及び視察地) (期間) 8月19日~ 21 日

6次産業化の取組事例 で地産地消を推進 ①食堂を併設した直売所

② 加工 ・直売・レストラン (三重県多気郡

(奈良県葛城市

①農業直売所「スマイル」

地元産使用、 既存の直売所に加え、平 11時~14時。 を推進、食材の70%以上 供給することで地産地消 まいる」を併設し食材を 備、食堂「自然の味処す を調整するシステムを整 など生産者自身が出荷量 居」を開設、1日3回の 成21年に「スマイル多気 者に販売状況を配信する メールで個々の会員生産 生産者の要望を受け 営業時間は

②株式会社農業法人當麻

平成7年度から地域女

ランでは「けはや御膳 地域観光資源との連携等 性グループによる地場農 百万(平成22年)レスト を展開され、2億4千2 トラン運営、体験農業、 産物の加工、 販売、 レス

> を得ている。 わった料理を提供し好評 地場産旬野菜と地鶏をメ ニュー等地産地消にこだ インに使った日替りメ

> > 特別

開催



まで、 はじめ9名の委員で平成 25年度決算審査を行いま 9月30日から10月11日 上瀧政登委員長を

平成25年度決算審査 委 員 長 特別委員会名簿 (委員 上瀧 9名

副委員長

中島

正樹 政登

渡契約を締結。用途指定、

権利譲渡禁止、譲渡物件

正

返還条項あり。昭和50年

▲株式会社農業法人當麻の家

富永 江島佐知子 正樹

> おいて「町有財産土地処 6月24日、小城町議会に

分について」議決。提案

な対価なくしてこれを譲 理由として、財産を適正

執行部より経過の説明を受けた-佐

渡する場合は、議会の議

Aビバレッジ工場跡地について、

芸連と記す。)と町有地 として、佐賀県園芸農業 園芸連と町有財産無償譲 12月10日、建物について、 無償貸与契約を締結。用 協同組合連合会(以下園 月9日、企業誘致を目的 指導所の土地、 賀県と小城町が元県養蚕 貸与地の返還条項あり。 途指定、権利譲渡禁止、 売買契約を締結。同年12 昭和35年7月25日、 建物等の

係争の余地はない。和解 護士に依頼。返事として、 と返還条項について、弁 と報告を受ける。所有権 療機関から土地譲渡につ レッジ佐賀より「地元医 25年4月8日、JAビバ ジュース工場閉鎖。平成 記。平成24年3月21日、 園芸連に所有権移転登 項あり。同年9月6日 譲与契約を締結。返還条 8月5日、園芸連と土地 自治法第96条)昭和50年 決を必要とする。 いて打診があっている_ (地方

が妥当との報告を受けた。

開催